

令和5年 住宅・土地統計調査の実施について

令和5年10月1日を基準日として、「令和5年住宅・土地統計調査」を実施しています。

この調査は、住生活に関する重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から統計調査員が調査書類の配布に伺っています。インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

📞 企画課 企画情報第1係 ☎46-1371

この調査は、一部の地域と世帯が抽出されて行われます。



2023年漁業センサスの実施について

令和5年11月1日を基準日として、「2023年漁業センサス」を実施します。

この調査は、全国の漁業の生産構造、就業構造および漁村、水産物流通・加工業などの漁業を取り巻く実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料づくりを目的に実施されます。

漁業センサスは、6種類の調査を一体的に実施しており、それぞれの調査で実施方法が異なります。対象となる調査ごとに、10月中旬から、町内の対象漁業者や水産関係者の皆さまのところに、郵送または統計調査員が調査票を配布に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

📞 企画課 企画情報第1係 ☎46-1371

コンビニ交付サービスの運用停止について

下記の期間中、コンビニ交付サービスの運用が停止となるため、各種証明書などの交付ができません。ご注意ください。

サービス停止日

- ① 10月7日(土) 終日(予定)
- ② 13日(金) 正午～午後5時(予定)
- ③ 25日(水) 午前9時～正午(予定)
- ④ 27日(金) 午後6時～29日(日)(予定)



📞 企画課 企画情報第1係 ☎46-1371

4 期日前投票



期日前投票制度は、投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所に行くことができない人が投票できる制度です。

期日前投票所は、町内2カ所に設置します。期日前投票の際は、混雑防止のため、投票所入場券裏面の宣誓書にあらかじめ必要事項をご記入の上、お越してください。

なお、各期日前投票所の設置期間・開設時間中であれば、どちらの期日前投票所でも投票を行うことができます。

期日前投票所施設	設置期間	開設時間
南三陸町役場マチドマ	10月14日(土)～21日(土)	午前8時30分～午後8時
歌津総合支所検診室	10月18日(水)～21日(土)	

新有権者の皆さまへご注意いただきたいこと

期日前投票は、期日前投票を行う日において満18歳以上であることが条件となります。そのため、誕生日の前々日までは「不在者投票」という方法により投票していただくこととなります。

この「不在者投票」の受け付けは、南三陸町役場マチドマ（志津川期日前投票所）のみとなっていますので、ご注意ください。



5 不在者投票

遠隔地で働いているなど、期日前投票所や投票日当日の投票所で投票することができない場合は、滞在する市区町村の選挙管理委員会では不在者投票を行うことができます。

この不在者投票を行う場合は、南三陸町選挙管理委員会からあらかじめ投票用紙その他の交付を受ける必要があるため、郵送などに日数を要します。不在者投票を希望する場合は、お早めにお問い合わせください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票を行うことができます。詳しくは、各施設にご確認ください。

6 選挙人名簿登録証明書

船員の人で、洋上投票の際に用いる「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている人は、帰港中などにより不在者投票、期日前投票、投票日当日の投票所で投票を行う場合であっても、選挙人名簿登録証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。

📞 南三陸町選挙管理委員会事務局 ☎46-1370